様式第12号（第10条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（第１面）

|  |
| --- |
| 合併・分割認可申請書年　　月　　日福島県知事申請者住 所名 称代表者の氏名電話番号廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条の６第１項の規定により、合併又は分割について認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します｡ |
| ①一般廃棄物処理施設の設置の場所 |  |
| ②一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類 |  |
| ③許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号 |  　　　　年　 　月　　　日　　　第　　　　号 |
| ④合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人の名称及び住所並びに代表者の氏名 |  |
| ⑤合併又は分割の方法及び条件 |  |
| ⑥合併又は分割の理由 |  |
| ⑦合併又は分割の時期 |  |
| ※認　可　の　年　月　日 | 年　　　月　　　日 |
| ※認　可　番　号 | 第　　　　　　　　　　号 |
| ※事　務　処　理　欄 |  |

（第２面）

|  |
| --- |
| ⑧申請者 |
|  | (ふりがな) 名称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |
|  |  |
| ⑨役員 |
|  | （ふりがな）氏 　　　　名 | 生 年 月 日 |  本 籍 |
| 役職名・呼称 |  住 所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| ⑩発行済株式総数の100分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の100の５以上の額に相当する出資をしている者（当該株主又は出資をしている者がある場合） |
|  | 発行済株式の総数 | 株 | 出資の額 |  |
| （ふりがな）氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本　　　　　　　　　　籍 |
| 割　　　　　合 | 住　　　　　　　　 所 |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |

　　　　　（第３面）

|  |
| --- |
| ⑪令第４条の７に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合） |
|  | （ふりがな）氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
| 役職名・呼称 | 住 所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| ⑫合併後存続する法人もしくは合併により設置される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、役員となる者 |
|  | （ふりがな）氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
| 役職名・呼称 | 住 所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

（第４面）

|  |
| --- |
| ⑬ 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者となる者 |
|  | 発行済株式の総数 | 株 | 出資の額 |  |
| (ふりがな)氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本 　　　　　　　籍 |
|  割 合 | 住 　　　　　　　所 |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
| ⑭ 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、令第４条の７に規定する使用人となる者 |
|  | (ふりがな)氏 名 | 生 年 月 日 |  本 籍 |
| 役職名・呼称 |  住 所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 備考1. ※欄は、記入しないこと。
2. ②の欄には、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入すること。

また、ごみ処理施設にあっては、焼却施設、破砕施設等の別を括弧書きで記入すること。1. ⑧の欄は、合併又は分割の当事者の連名とすること。
2. ⑨～⑭の欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
3. ⑨及び⑫の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役、又はこれに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又は、これらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
 |
| ※手数料欄 |